

## 令和3年度 石狩市教育委員会会議（2月定例会）会議録

令和4年2月1日（火）

開会 16時00分

市役所本庁舎 201会議室

### ○委員の出欠状況

委員氏名	出席	欠席	備考
教育長 佐々木 隆 哉	○	/	
委員 門 馬 富士子	○	/	教育長職務代理
委員 松 尾 拓 也	○	/	
委員 根 本 壽 夫	○	/	
委員 坪 田 清 美	○	/	

### ○会議出席者

役 職 名	氏 名
生涯学習部長	安 崎 克 仁
生涯学習部理事	西 田 正 人
生涯学習部次長（教育指導担当）	石 橋 浩 明
総務企画課長	東 薫
学校教育課長	伊 藤 英 司
教育支援課長	鈴 木 昌 裕
社会教育課長（兼公民館長）	板 谷 英 郁
文化財課長	工 藤 義 衛
学校給食センター長	櫛 引 勝 己
浜益生涯学習課長	開 発 克 久
総務企画課総務企画担当主査	鎌 田 晶 彦
総務企画課総務企画担当主任	西 山 知 子

### ○傍聴者なし

## 議事日程

### 日程第1 会議録署名委員の指名

### 日程第2 議案審議

- 議案第1号 令和3年度一般会計予算（第11号補正）について
- 議案第2号 令和4年度教育行政執行方針について
- 議案第3号 令和4年度一般会計予算について
- 議案第4号 石狩市公民館に係る指定管理者の指定について
- 議案第5号 石狩市学び交流センターに係る指定管理者の指定期間の変更について
- 議案第6号 石狩市公民館条例施行規則の一部改正について

### 日程第3 教育長報告

### 日程第4 その他

### 日程第5 次回定例会の開催日程

---

## 開会宣告

（佐々木教育長）ただ今から、令和3年度教育委員会会議2月定例会を開会いたします。

はじめに、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、本日の定例会は全て非公開（傍聴なし）とさせていただきます、後日、非公開案件を除き、議案資料及び会議録を市ホームページにおいて公開することといたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

【異議なし】

（佐々木教育長）それでは、そのように決定しました。

### 日程第1 会議録署名委員の指名

（佐々木教育長）日程第1 会議録署名委員の指名ですが、松尾委員にお願いい

たします。

## **日程第 2 議案審議**

(佐々木教育長) 日程第 2 議案審議を議題といたします。

### **議案第 1 号から議案第 5 号の審議を非公開とする件について**

(佐々木教育長) 議案第 1 号「令和 3 年度一般会計予算 (第 11 号補正) について」、議案第 2 号「令和 4 年度教育行政執行方針について」、議案第 3 号「令和 4 年度一般会計予算について」、議案第 4 号「石狩市公民館に係る指定管理者の指定について」、議案第 5 号「石狩市学び交流センターに係る指定管理者の指定期間の変更について」は、石狩市教育委員会会議規則第 15 条第 1 項第 4 号に該当いたしますので、非公開案件として後ほど審議したいと思いますが、ご異議ありませんか。

**【異議なし】**

(佐々木教育長) ご異議なしと認め、非公開案件とすることに決定いたしました。

### **議案第 6 号 石狩市公民館条例施行規則の一部改正について**

(佐々木教育長) 議案第 6 号「石狩市公民館条例施行規則の一部改正について」事務局から提案説明をお願いします。

(安崎部長) 議案第 6 号につきましては、学び交流センターを新たな公民館と位置付けるにあたりまして、指定管理者制度の導入など所要の改正を行うものでございます。詳細は板谷社会教育課長から説明いたします。

(板谷課長) 議案第 6 号「石狩市公民館条例施行規則の一部改正について」説明します。

変更点についてですが、改正前の第 4 条にありました開館時間及び休館日については条例に記載しましたので、規則から削除しました。公民館には陶芸窯がありますが、学び交流センターにはありませんので、改正前の第 5 条の附属設備使用承認を削除しました。第 7 条の販売行為等の禁止については、これまで記載がありませんでしたが、石狩市学び交流センター条例や札幌市や近隣自治体の

公民館条例には記述があるので、それに倣って追加しました。実際にはこれまでと同じように事業の中に位置付けられる販売行為等については、認めていくことになります。もっぱら商売はできませんが、事業の中で物を販売することは今までもありますので、そういったことは認めていくことになります。改正後の第9条につきましては、指定管理者制度を導入するにあたっての読み替え規定で、「委員会」を「指定管理者」、「使用」を「利用」と読み替えることとしています。以上です。

(佐々木教育長) ただ今、提案説明がありました議案第6号につきまして、ご意見、ご質問等ございましたらお願いします。

(松尾委員) 第7条の販売行為等の禁止についてお聞きします。コミュニティセンターの条例について詳細を把握していないのでわかりませんが、コミュニティセンターの販売目的での貸出と比べて公民館の方が厳しく定めているのでしょうか。

(板谷課長) コミュニティセンターについては、利用料金を200パーセント割り増しで使用を認めることになっています。それは完全に商売・営利目的ですけども、公民館は教育施設なので、もっぱら商売というものは否定しています。ただし、お祭りの中での販売や事業を盛り上げるための販売については、認めています。

(松尾委員) 公共施設であるけれども、こちらは教育施設なので括りが違うということですね。そういうことであれば、わかりました。

(佐々木教育長) 他にご意見、ご質問等ございませんか。

**【質問なし】**

(佐々木教育長) ご意見、ご質問等がないようですので、議案第6号については原案どおり可決ということでよろしいでしょうか。

**【異議なし】**

(佐々木教育長) ご異議なしと認め、議案第6号については原案どおり可決しました。

### 日程第3 教育長報告

(佐々木教育長) 次に、日程第2「教育長報告」を議題といたします。2月定例会の教育長報告につきましては、お手元にお配りをしてございます資料をご覧ください、報告に代えさせていただきます。ご質問等がございましたらお願いします。

(門馬委員) 2月1日に「株式会社札幌設備からの寄附受贈」とありますが、何を寄贈していただいたのでしょうか。

(佐々木教育長) 札幌設備は札幌市で水道設備関係の仕事をしている会社で、今回は恵まれない子どもにということで現金30万円をご寄附いただきました。具体的な使い道については、今後検討ということとしております。

(門馬委員) わかりました。

(佐々木教育長) 他にご質問等ございませんか。

【質問なし】

(佐々木教育長) ご質問等がないようですので、教育長報告については、了承ということでよろしいでしょうか。

【異議なし】

(佐々木教育長) ご異議なしと認め、教育長報告は了承をいただきました。

### 日程第4 その他

(佐々木教育長) 次に、日程第4 その他を議題といたします。教育委員の皆さんから何かございますか。

【委員なし】

(佐々木教育長) それでは、事務局からお願いいたします。

(板谷課長) 以前にもお話したこともあると思いますが、公民館の名称について報告いたします。

石狩市学び交流センターは開設して10年経過して、年間利用者は延べ2万5千人を超え、学び交流センターという名称が市民にも根付いていると思います。

石狩市公民館と学び交流センターの両施設とも同じような役割で社会教育施設として内容が似ていますが、4月1日以降は“学び交流センター”という名前を石狩市公民館の愛称として使っていきたいと思います。

なお、社会教育団体の多くが所属する文化協会の理事と話し合いを行いました。 「学び交流センターという名前が定着しているので、やっぱりそれを使っていきたい」という声が聞かれましたので、市教委としてもそのように教育長決定をして名称を使っていく方向で取り進めます。

(佐々木教育長) ただ今の事務局からの報告について、ご質問等あればお願いをいたします。

#### 【質問なし】

(佐々木教育長) それでは、他に事務局からその他でありますか。

(工藤課長) チラシをお配りしております「穴水コレクション」について、説明いたします。

昨年、亡くなられた前委員の穴水氏のご遺族からご相談があつて、蝶のコレクションの寄贈をお受けしました。 穴水氏は高校で理科の教師としてご活躍されていたということもあつて、蝶の収集を趣味とされていて、ご自宅に飾られたりしていらっしやいました。 寄贈いただいた蝶の標本については、北海道、石狩市のものというよりは、世界の蝶ということでもかなり大きくて美しいものが多数ございます。

また、穴水氏のご自身で蝶の標本を作製されて、ご自分で採取された物もあると思いますが、世界の蝶を買って自分でいろいろ処理をして、標本として展示ケースに入れて収集されていたということで、そういったものも含めて一部展示をしたいと思います。 寄贈された穴水氏のコレクション数は数百点ありましたが、今回はその中でもわかりやすいものを選んで百数点を展示します。

例年、この時期は年度の中で収集した資料を展示していましたが、今回は「穴水コレクション」というタイトルで蝶の標本を中心に、いしかり砂丘の風資料館にて展示をいたします。 冬季で天気もなかなか厳しい時期ですけれども、一度、

資料館まで足を運んでいただければと思います。以上です。

(佐々木教育長) ただ今の事務局からの報告について、ご質問等あればお願いいたします。

**【質問なし】**

(佐々木教育長) 他に事務局からその他でありますか。

(伊藤課長) 私から学校での新型コロナウイルスの感染状況について、報告させていただきます。

今月に入り、非常に多数の感染者が出ている状況です。先週の教育委員会会議で感染者8名と報告しましたが、それから大きく数字が伸びてきている状況で、1月の児童生徒における陽性者数は41名、中学生が8名、小学生が33名という内訳でございます。これに伴いまして、学級閉鎖を実施した学校が小学校で2校、中学校で2校ございます。この他に学年閉鎖を行った学校が1校、学校閉鎖となった学校が1校ございます。南線小学校が1月31日から2月6日までの期間、学校閉鎖をすることとなりました。状況として1つの学年の中の複数の学級から陽性者が発生しておりまして、複数発生した学年が複数さらにあるということから、今回、学校閉鎖に至りました。これは、道教委の基準に基づき学校閉鎖の判断になったところでございます。

この期間中における学習の保障でございますが、昨日、紙の学習課題と1人1台端末を学校の児童玄関の下駄箱に置いて保護者に取りに来てもらい、本日から児童の自宅でそれらを活用しながらホームルームや授業等を行っていること、さらに相談事があれば相談も行える体制を作っていることの報告を学校から受けているところでございます。

今後の感染状況を見ながら、改めて今後もこの対応を続けていきたいと思っております。私からは以上です。

(佐々木教育長) ただ今の事務局からの報告について、ご質問等あればお願いいたします。

**【質問なし】**

(佐々木教育長) 質問がないようですので、その他については了解ということでよろしいでしょうか。

【異議なし】

(佐々木教育長) ご異議なしと認め、その他については了解いたしました。

## 日程第5 次回定例会の開催日程

(佐々木教育長) 次に、日程第5 次回会議の開催日程を議題とします。次回は、3月29日火曜日13時30分からを予定しておりますので、よろしくお願いたします。

(佐々木教育長) 以上をもちまして、公開案件の審議は終了いたします。引き続き非公開案件の審議をいたします。

---

【非公開案件の審議等】  
16時24分～17時42分

---

## 閉会宣言

(佐々木教育長) 以上をもって、2月定例会の案件は全て終了いたしました。これをもって、令和3年度教育委員会会議2月定例会を閉会いたします。

閉会17時42分

## 【非公開案件の審議等の結果】

### 議案第1号 令和3年度一般会計予算（第11号補正）について

原案どおり可決した。（質疑等省略）

### 議案第2号 令和4年度教育行政執行方針について

原案どおり可決した。（質疑等省略）

### 議案第3号 令和4年度一般会計予算について

原案どおり可決した。（質疑等省略）

**議案第4号 石狩市公民館に係る指定管理者の指定について**

原案どおり可決した。(質疑等省略)

**議案第5号 石狩市学び交流センターに係る指定管理者の指定期間の変更について**

原案どおり可決した。(質疑等省略)

**会議録署名**

上記会議の経過を記録し、その相違ないことを証するため、ここに署名します。

令和4年3月17日

教育長 佐々木 隆哉

署名委員 松尾 拓也